

鳥取県米国関税政策対応サプライチェーン 再構築等緊急対策補助金

★海外での市場調査や展示会出展などに加え、商品の企画・開発・試作といった「製品づくり段階」までを新たに支援対象に拡充しました！
調査から商品化まで一貫した取組を県が後押しします。

■補助金の概要

補助対象者

現に米国との直接取引又は第三国を経由した間接取引を行っている以下の事業者

- ・県内に本店、本社又は主要な事業所を有する県内中小企業者等
- ・県内に主たる事業所を有する農業団体等

※1事業者につき補助金交付は1回までです。

補助対象事業

米国の関税政策へ対応し、強靱な外需獲得体制の整備をすすめるため、サプライチェーンやマーケットの構造転換に緊急的に取り組む任意の事業

例えば…

- ◎米国向け製品を欧州・東南アジア市場向けに改良&輸出
- ◎中国から東南アジア地域、日本への生産拠点の移転
- ◎海外メーカーからの製造委託に向けた取り組み
- ◎海外展示会へ出展し、新規顧客への販路開拓を行う etc...

補助対象経費

- ・海外展開マーケティング費用
- ・専門家謝金、旅費交通費
- ・商談会・展示会出展費（オンライン含む）

- ・各種認証取得費
- ・現地販路開拓委託費
- ・通訳・翻訳費
- ・商品企画開発費 等

補助率・ 補助上限額

補助率：1/2

補助上限額：合計400万円

(内訳) { 商品企画開発費以外：150万円
商品企画開発費：250万円

※予算がなくなり次第終了となります。

補助対象期間

- ・商品企画開発費を含まない場合
交付決定日から令和8年2月20日まで

- ・商品企画開発費を含む場合
交付決定日から12ヶ月を経過する日
又は令和9年2月20日のいずれか早い日まで

お問い合わせ先

◎県内中小企業者等のみなさま
鳥取県商工労働部通商物流課

T E L : 0857-26-7661

F A X : 0857-26-8117

tsushou-buturyu@pref.tottori.lg.jp

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

◎農業団体等食品関係事業者のみなさま
鳥取県農林水産部市場開拓局

販路拡大・輸出促進課

T E L : 0857-26-7806

F A X : 0857-21-0609

hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

webサイト↓↓↓

